

複雑難解な直接請求制度を解明する実務者待望の書！

実務解説 直接請求制度

直接請求制度実務研究会／編集

A5判・定価(本体4,000円＋税) 送料350円

※送料は平成26年8月時点の料金です。

＜本書の特色＞

- ◆ 条例の制定改廃請求、議員・長の解職(リコール)請求、議会の解散請求などの直接請求制度を体系的に解説する唯一の書。
- ◆ 直接請求制度に関する法令の規定は、準用・読替が交錯しており、解説書なしに制度を理解するのは極めて困難です。
- ◆ 住民自治の充実・強化が求められる近年、間接民主制を補完する直接請求制度は、以前に比べ重要性が増しています。
- ◆ 直接請求事案の発生に備え、選挙管理委員会、法規担当課、監査委員事務局等の関係部署でぜひご活用ください。

ぎょうせい

●おかげさまで120年、これからの100年も!!

目次(抜粋)

第1章 概説

- 第1節 直接請求制度の意義
- 第2節 直接請求制度の概要

第2章 直接請求権行使の基本的事項

- 第1節 直接請求権者
- 第2節 直接請求代表者
- 第3節 法定署名数

第3章 本請求前の手続

- 第1節 請求の対象・制限
- 第2節 直接請求代表者証明書交付申請の手続
- 第3節 交付申請の審査
- 第4節 署名収集の手続
- 第5節 署名簿の提出及び署名の審査
- 第6節 署名簿の縦覧
- 第7節 署名に関する争訟
- 第8節 署名に関する罰則

第4章 本請求

- 第1節 本請求の手続
- 第2節 本請求の受理後の手続

第5章 補則

第6章 その他の公務員の解職請求

- 第1節 教育委員会の委員の解職請求
- 第2節 農業委員会の委員の解任請求
- 第3節 海区漁業調整委員会の委員の解職請求
- 第4節 土地改良区の総代の解職請求

巻末資料 条例の制定・改廃請求事務処理要領(例)

商品に関するご照会・お申し込みは

フリーコール(通話料無料)
電話受付時間: 平日9時から17時

TEL: 0120-953-431
FAX: 0120-953-495

Web
サイト

URL: <http://gyosei.jp>

◎本リーフレットでのお申し込みは、電話またはFAXにて承ります。

TEL0120-953-431 FAX0120-953-495

実務解説 直接請求制度

部

A5判・定価(本体4,000円+税) 送料350円 5108082-00000 実務直接請求 ※送料は平成26年8月時点の料金です。

申
込
書

◎上記のとおり申し込みます。

平成 年 月 日

御住所(〒 -)

[社費・公費・私費]

フリガナ

御氏名

印 TEL

E-mail

新刊情報を(希望する / 希望しない)

※お客様の個人情報は、契約の履行、弊社からの商品・サービスのご案内以外の目的には使用いたしません。



株式会社 ぎょうせい

本社 東京都中央区銀座7-4-12 104-0061
本部 東京都江東区新木場1-18-11 136-8575
TEL: 0120-953-431 / FAX: 0120-953-495

URL: <http://gyosei.jp>